

協力会員を募集しています

20歳以上の方であれば、資格の有無は問いません。

「協力会員説明会」にご参加ください。

説明会の開催日は、ホームページ・チラシをご覧くださいか、
電話にてお問い合わせください。

★ 安心して活動するためのとりくみ

- ① 感染症対策を行い、安全な活動に取り組みます。
- ② 協力会員の希望する活動内容を考慮し、利用会員からの依頼内容について協力の相談をします。初回の活動にはコーディネーターが同行し、紹介・活動内容を一緒に確認します。
- ③ 万一の事故やケガに備えて保険に加入しています。
- ④ 初めての方でも安心して活動できるように、研修を行っています。福祉ヘルパーとの同行研修もあります。



外出付き添い活動の様子

出来る時に出来ることで
活動できます!月1回、週1回など、
ご希望に合わせられます!



社会福祉法人中野区社会福祉協議会
ほほえみサービス事業

〒164-0001

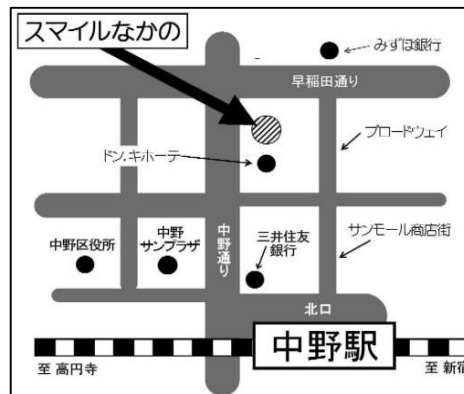
中野区中野5-68-7 スマイルなかの3階

電話 : 03 (5380) 0753

FAX : 03 (5380) 6027

※日曜日・祝日・第3月曜日・年末年始はお休み

受付時間 8:30~17:00



社会福祉法人 中野区社会福祉協議会

ほほえみ サービス



◎ ほほえみサービスとは

地域住民の主体的な参加と協力により、
日常生活のお手伝いをする会員制の
住民参加型有料在宅福祉サービスです。



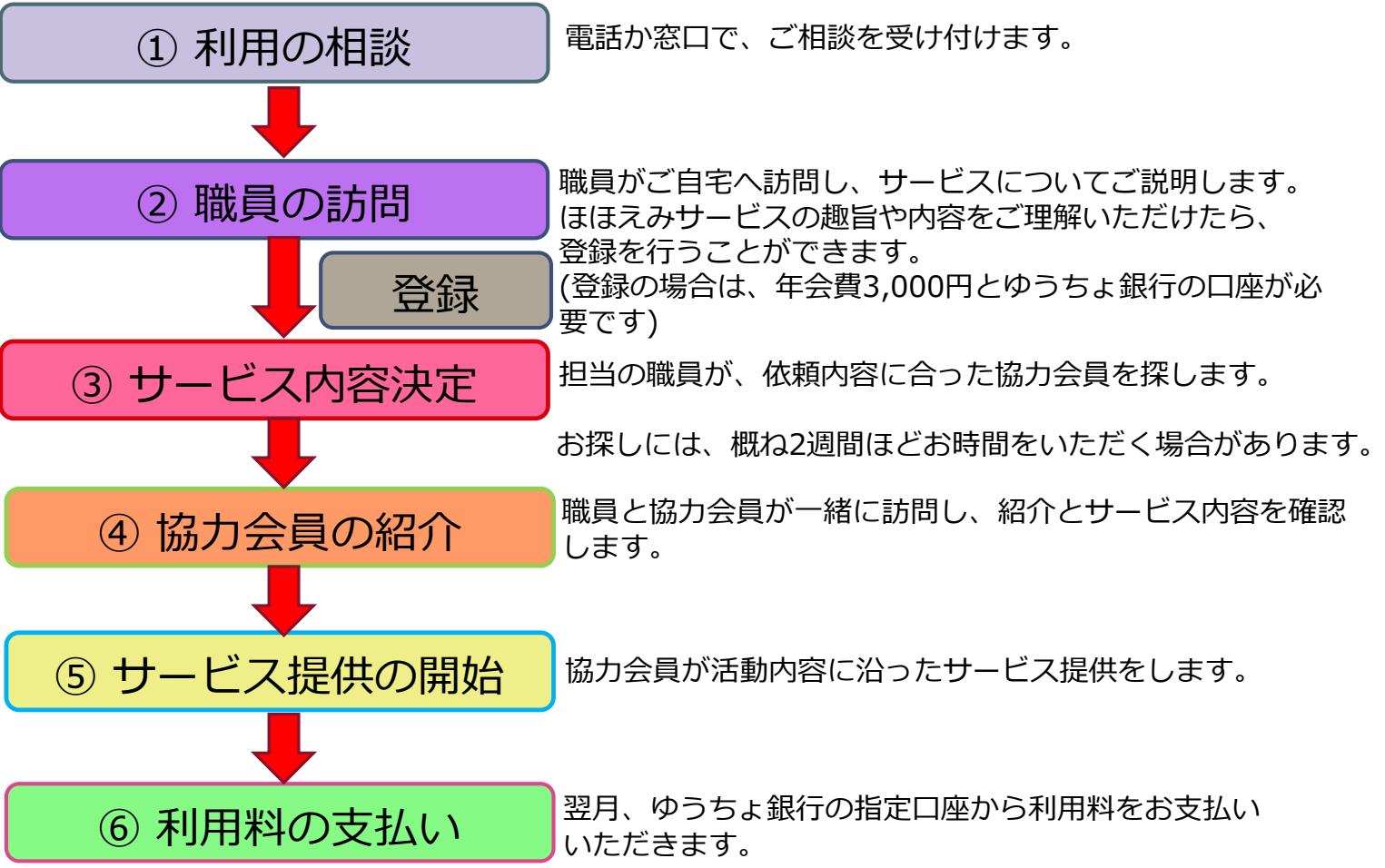
高齢・障がい・病気・出産などの事情により、
日常生活の支援を必要とする方がいます。

これからも誰もが住み慣れたまちで安心して過ごすことができるよう、
お互いを思いやり、心のふれあいを大切に取り組んでいきます。

ご相談・お問い合わせ先

☎ 03 (5380) 0753

●● サービス利用までの流れ ●●



※原則②と④は、平日9:00~17:00となります。



『利用会員の自立の援助』を目的とし、地域の支えあいでも成り立っています。コーディネーター(職員)は、利用会員の体調や生活の状況に応じた活動内容を一緒に考え、決めていきます。

●● 会員の対象 ●● 毎年4月に会員登録の更新を行います。

利用会員	中野区内にお住まいで、何らかの事情により、家事の手伝いや身の回りの世話などの支援を必要とされる方 ・高齢者 ・障がい者 ・病気やけがにより、支援を必要とされる方 ・産前産後の方(妊娠中~おおむね産後6ヶ月) など	年会費 3,000円
協力会員	20歳以上の方で、ほほえみサービスが行う福祉サービス活動に協力できる方	年会費 1,000円
賛助会員	ほほえみサービスの趣旨に賛同し、経済的に援助いただける方	一口 1,000円

※年度途中の登録でも会費は変わりません。

●● 協力会員が提供するサービスの内容・利用料・謝礼金 ●●

サービス内容	食事のしたく、洗濯、掃除、買い物代行、話し相手、片付け、草むしり、趣味の手伝い、外出・通院の付き添い、車いす介助、子育て世帯への支援(子どもの見守り、産前産後の家事のお手伝い) など	1時間 900円
--------	---	-------------

- ①利用会員が不在のところでのサービス提供はできません。
- ②1回の利用時間が1時間未満の場合は1時間の活動とし、それを超えた利用は30分単位で、1時間の半額料金を加算します。
- ③サービス提供のために必要な交通費・実費・用具の準備は、利用会員の負担となります。
- ④活動日時を変更・お休みする場合は、早めに事務局へのご連絡をお願いします。
※利用当日のお休みの場合：協力会員に連絡がつかず訪問した場合は、活動したこととなり、キャンセル料として1時間分の利用料金をいただきます。
- ⑤片付けや草むしりなどは、複数の協力会員の活動とする場合があります。
- ⑥草むしりの活動は、夏季期間(概ね7月~9月)は実施しません。夏季期間外であっても、天候により、活動を見合わせる場合もあります。

●● サービス提供の例(1時間の場合) ●●

10:00 サービス開始 ・マスク着用 ・挨拶,手洗い ・体調の確認 ・掃除の準備 ・掃除用具・場所の確認	10:05 掃除のお手伝い ・掃除機かけ ・ワイパーがけ ・お風呂掃除 など (利用会員が出来る箇所はご自身で行ってください) ・随時換気	10:50 後片付け ・活動報告の記入 ・次回の活動日時の確認	11:00 サービス終了 ・退室
---	---	--	------------------------

Q & A

Q1. ほほえみサービスが提供する活動は仕事ですか？

A1. いいえ。ほほえみサービスは仕事ではなく、支えあいの精神に基づく地域活動です。謝礼金は、協力会員から提供される労力の対価ではなく、お礼の気持ちを表すためのもので、これによって利用・協力会員それぞれの対等性を保つ意味合いがあると考えています。

Q2. 老後の不安を解消し「あんしん」して暮らすためには？

A2. 一人暮らしや身寄りのないご高齢の方々に対し、日常的な見守りや入院時の対応、亡くなった後の手続きなどのお手伝いをするしくみ、「あんしんサポート」があります。まずは、担当職員へご相談下さい。